議題3-3 平成26年9月3日 白井市庁舎建設等検討委員会

■議場多目的利用検討

	1. 固定家具案	2. 一部可動家具案	3. 可動家具案①	4. 可動家具案②
			(全ての家具を収納する)	(家具の一部を収納する)
多目的利用	家具は動かさなくとも、講演会	可動家具を収納すると、100 m ²	可動家具を収納すると、200 m ²	可動家具を収納すると、200 m ²
	や会議、演奏会等に利用されて	程度のフラットなフリースペ	程度のフラットなフリースペ	程度のフラットなフリースペ
	いる例はあるが、席の位置、数	ースが生まれ、固定家具案と比	ースが生まれ、多様な利用が考	ースが生まれ、多様な利用が考
	は固定されているため利用は	較して多様な利用が考えられ	えられる。講演会や会議、演奏	えられるが、椅子については収
	限定される。	るが、規模的にも、空間的にも	会等の他、災害対策本部として	納できないため、活用するか、
		中途半端である。	の利用を想定している例もあ	仮置きスペースが必要。
			る。	
将来の議員定数変更	当初設定の予備数を超える席	当初設定の予備数を超える席	レイアウト調整により、議場ス	レイアウト調整により、議場ス
等への対応(フレキ	数増には対応できない。	数増には対応できない。	ペースに納まる範囲で、席数増	ペースに納まる範囲で、席数増
シビリティー)			に対応可能。また、席数減にも	に対応可能。また、席数減にも
			対応可能。	対応可能。
家具収納スペース	不要。	26 ㎡程度のスペースが必要。	60 ㎡程度のスペースが必要。	26 m²程度のスペースが必要。
		その分他の部屋が削られるこ	傍聴席の下部に収納庫を設け	その分他の部屋が削られるこ
		とになるが、現状プランの調整	る場合、傍聴席床レベルを 2.5	とになるが、現状プランの調整
		で対応可能。	m程度上げる必要がある(その	で対応可能。
			他の案は 0.6m)。その分余計に	
			天井高も必要になり、工事費増	
			となる。また、傍聴席へのアプ	
			ローチが階段となるためバリ	
			アフリー上望ましくない。	
視界の確保(床段差)	床段差あり。	床段差あり。	床段差なし。	床段差なし。
	発言者への視界を確保し易い。	発言者への視界を確保し易い。	発言者への視界を確保し難い。	発言者への視界を確保し難い。

議会のセッティング	特になし。	家具の移動、議場システムの配	家具の移動、議場システムの配	家具の移動、議場システムの配
		 線接続、動作確認等必要。	線接続、動作確認等必要。	 線接続、動作確認等必要。
		事務局への負担増となる。	目安として、2名で2~3時間	目安として、2名で2~3時間
			の作業となる。事務局への負担	の作業となる。事務局への負担
			が大きい。	が大きい。
議場システム	有線、無線のシステムがある	有線システムとし、可動席につ	有線システムとし、可動席につ	有線システムとし、可動席につ
	が、性能が安定しており、コス	いては、床にジャックを用意し	いては、床にジャックを用意し	いては、床にジャックを用意し
	トも安い有線システムとする。	て移動の都度抜差しする方式	て移動の都度抜差しする方式	て移動の都度抜差しする方式
	(無線システムは有線システ	とする。	とする。	とする。
	ムの 20~30%コスト増)			
	また、LAN についてはセキュ			
	リティを要する場合は有線と			
	する。			
議場らしさの演出	家具デザインの自由度が高く、	家具を可動式とし、省スペース	家具を可動式とし、省スペース	家具を可動式とし、省スペース
	議会の雰囲気を演出すること	で収納できるようにするため、	で収納できるようにするため、	で収納できるようにするため、
	が可能。また、床段差により、	デザインに制約がある。固定式	デザインに制約がある。固定式	デザインに制約がある。固定式
	求心性のある議場空間となる。	と比較してグレード感が劣る。	と比較してグレード感が劣る。	と比較してグレード感が劣る。
		床段差により、求心性のある議		
		場空間となる。		
家具の耐久性	特に問題なし。	可動部分が故障する可能性が	可動部分が故障する可能性が	可動部分が故障する可能性が
		あり、固定式と比較すると耐久	あり、固定式と比較すると耐久	あり、固定式と比較すると耐久
		性が劣る。	性が劣る。	性が劣る。
多目的化による	1. 00	1. 02	2. 47	1.11
コスト増			(1.11+1.36)	
(家具+追加工事費)			階高増による追加工事費を含む	

議員全員協議会(平成26年8月25日)での意見

◎ 議場の多目的利用の検討について

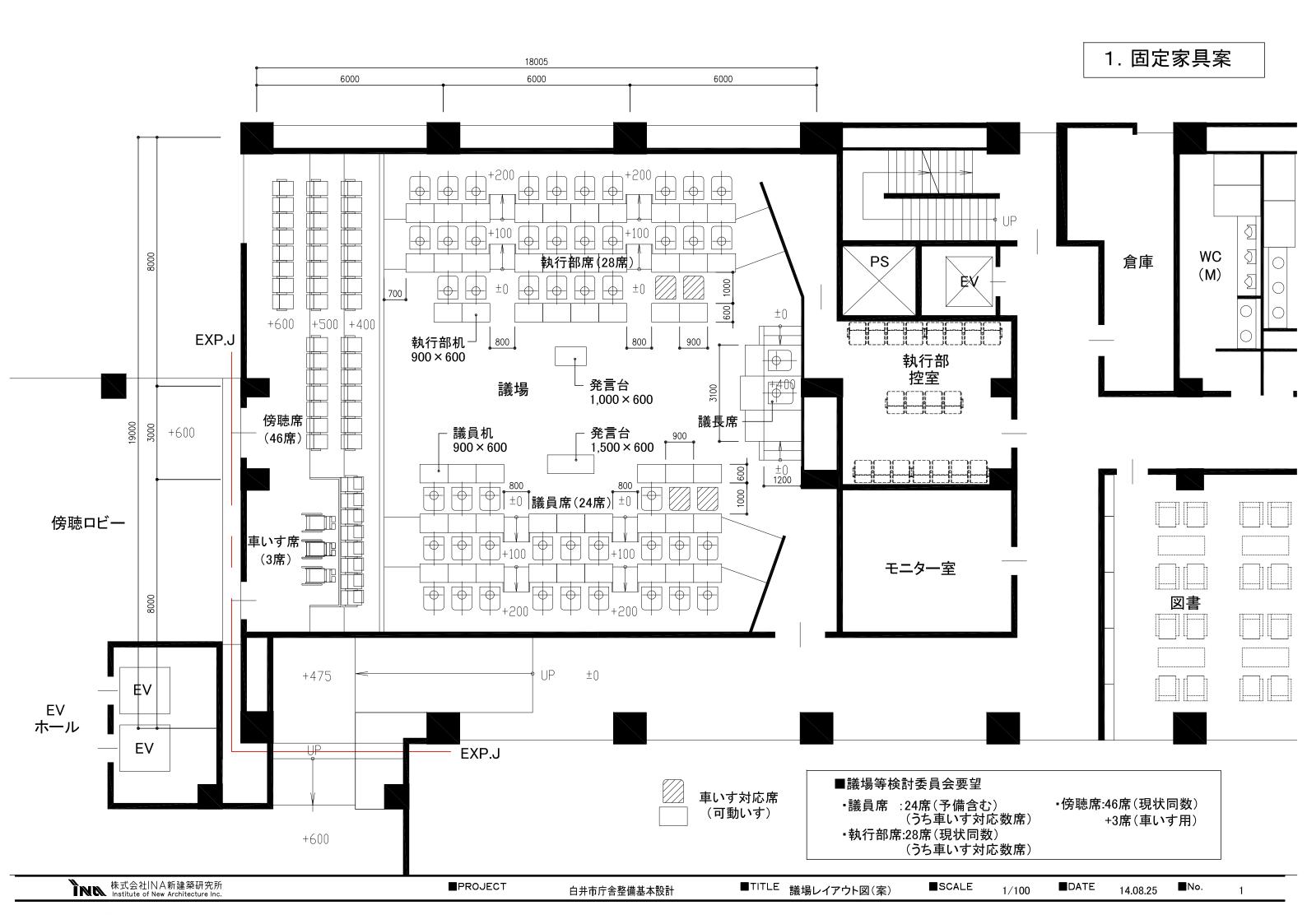
議会の主な意見

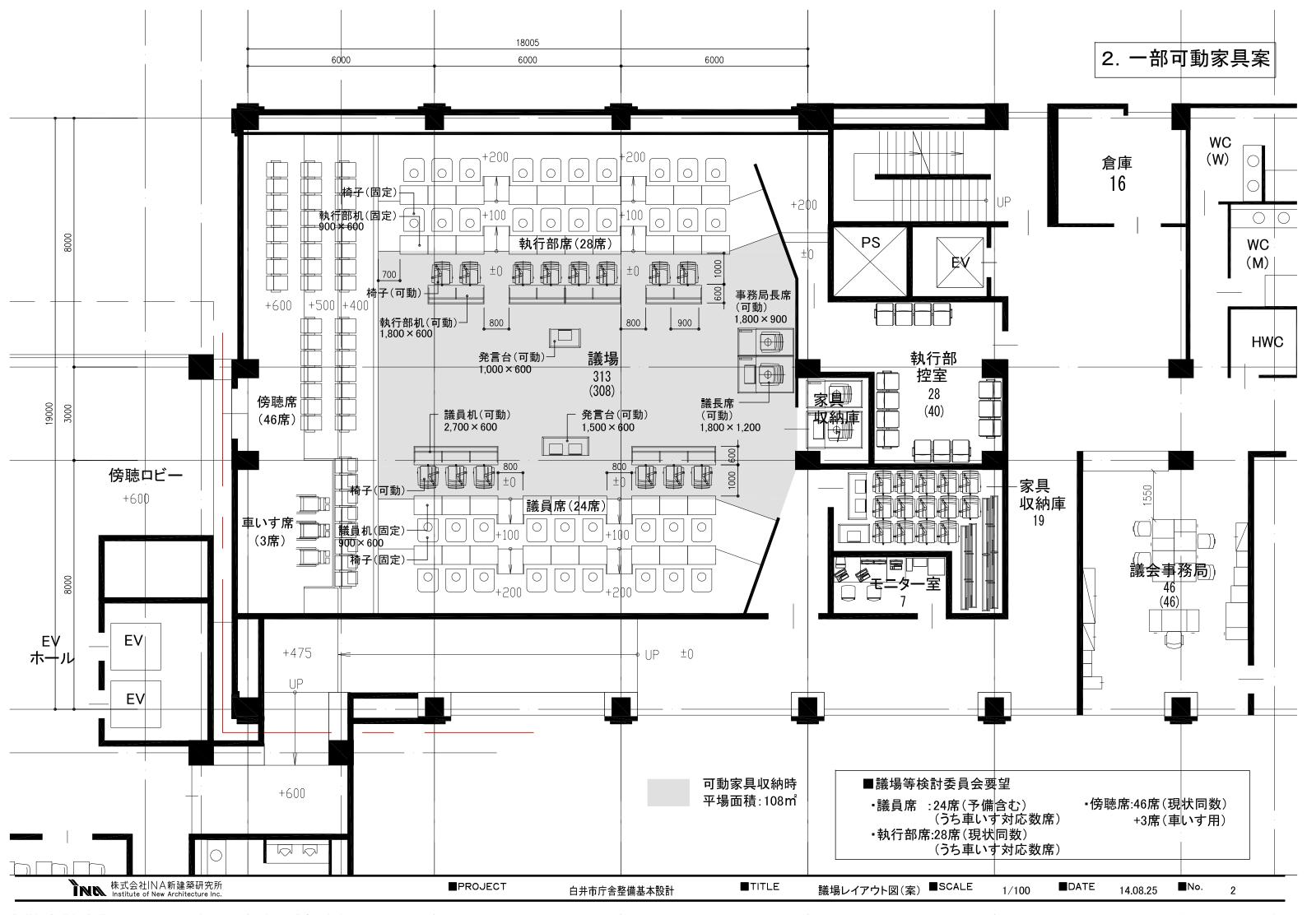
【決定事項】1・固定家具案とする

- ・議場の多目的利用については、「多目的」への対応を優先するよりは、コスト面、利用する範囲、文化会館などの施設の設置状況 や利用状況などを考慮し、現状の議場を基本に有効活用を図る方向がよい。
- ・可動式家具については、他市の稼働状況が低いことなどを考慮しても必要性が低いと考える。

■多目的利用議場の事例

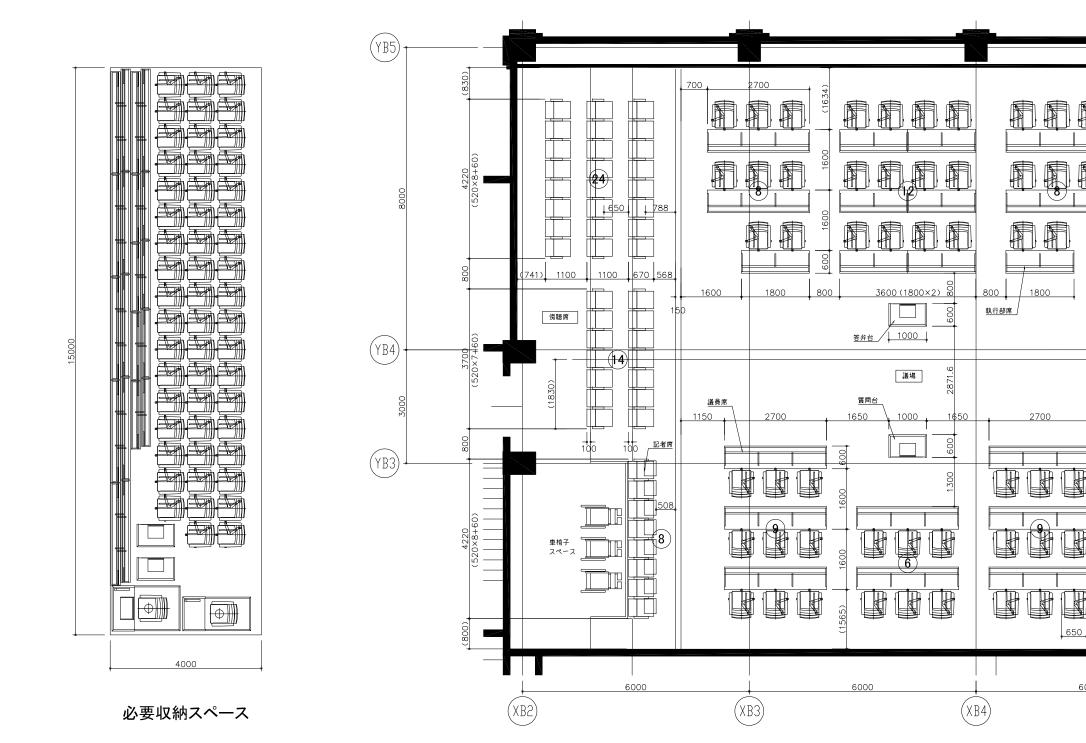
	竣工	議員数	議場床	議場家具	多目的利用について
愛知県設楽町	2013年	12名	フラット	・可動式 (折畳みタイプ)	市民へ貸し出しを実施している。机の収納作業等は
				・隣接して家具収納庫あり。但し、	利用者自身で行う。一般的な会議等に利用されてい
				実際は収納せず、端に寄せて他用	る。
				途に利用されている。	
東京都千代田区	2007年	25 名	フラット	・可動式	多目的利用は行われていない。年に数回庁内の集会
				・傍聴席下部に収納スペースあり。	等に使われている程度。
千葉県東庄町	2004年	16名	フラット	・可動式	議会利用がメインではなく、多目的利用を前提に計
				・傍聴席下部に収納スペースあり。	画されている。幼稚園の発表会、文化祭の展示、バ
					ンドの演奏会等、小規模なイベントに活用されてい
					る。
福島県伊達市	2004年	18名	フラット	・可動式	議会以外の用途にはほとんど活用されていない。
	_		_		
千葉県御宿町	1993年	12名	フラット	・可動式	





3. 可動家具案①

(全ての家具を収納する)



■議場等検討委員会要望

- -議員席 :24席(予備含む) (うち車いす対応数席)
- •執行部席:28席(現状同数)
 - (うち車いす対応数席)

事務局長席

600

議長席

-傍聴席:46席(現状同数)

+3席(車いす用)

(XB5)

